



平成23年3月30日

「東北地方太平洋沖地震」による被災者を対象とした 新規住宅ローンの金利優遇について

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、東北地方太平洋沖地震により被災されたお客さまを対象に、新規住宅ローンの金利優遇を実施することといたしましたので知らせいたします。

対象者	東北地方太平洋沖地震により被災されたお客さま
対象商品	新規住宅ローン
資金使途	住宅の購入、新築、増改築、修繕
融資金額	最大60百万円以内
融資期間	最長35年以内
融資金利	金利選択型の店頭金利から一律 ▲1.600%（全期間優遇） （平成23年3月28日現在） 変動金利 2.475% -（被災された方）→ 0.875% 固定3年 2.800% -（被災された方）→ 1.200% 固定5年 3.150% -（被災された方）→ 1.550% 固定10年 3.400% -（被災された方）→ 1.800% ※店頭金利は毎月変更となりますのでお問い合わせください。
取扱期間	平成23年9月30日（金）まで
取扱店	全店
その他	「罹災証明」等、被災されたことを証明する書類のご提出は不要です。

○当行規程および審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

《お問い合わせ先》

お近くの営業店または土日も営業している《すまいるプラザ》《パーソルプラザ》までお願いいたします。